ふ 広報 っ さ

市の鳥・シジュウカラ

FUSSA

ホームページ http://www.city.fussa.tokyo.jp/

平成25年(2013年)
2月1日 No.872
発行／福生市　編集／企画財政部秘書広報課
〒197-8501 福生市本町5
☎042-551-1511(市役所代表)
毎月1日・15日発行

▼福生市2月の主なイベント▼

3日(日)	福生市伝統文化発表会
9日(土)	講演会と落語の集い
23日(土)	講演会「子どもの本のもつ力－読書をするってどういうこと－」

今号の主な記事
2面確定申告・住民税の申告はお早めに！　3面嘱託職員・パートタイマー募集　4面福生市地域福祉推進委員会委員を募集
6面東日本大震災復興支援チャリティー名曲コンサート　7面国体NaVi　8面ふっさ環境フェスティバル実行委員・出展者募集

今年度郷土資料室に寄贈された穎原退蔵・尾形仂家旧蔵錦絵資料の中から、明治時代に発行された、木版錦絵と文章でニュースを伝える「新聞錦絵」を中心に約100点の展示をします。

新聞錦絵がまとまって見られる貴重な機会です。新聞錦絵を通じて、明治時代の世相や新しい時代の息吹を感じられる展示内容となっています。

郷土資料室特別展示

新聞錦絵

－穎原退蔵（えばらたいぞう）・尾形仂（おがたつとむ）コレクション－

【日程】2月9日(土)～4月14日(日)
【時間】午前10時～午後5時
【休館日】月曜日（月曜日が祝日の場合は翌火曜日）
【問合せ】郷土資料室☎530・1120

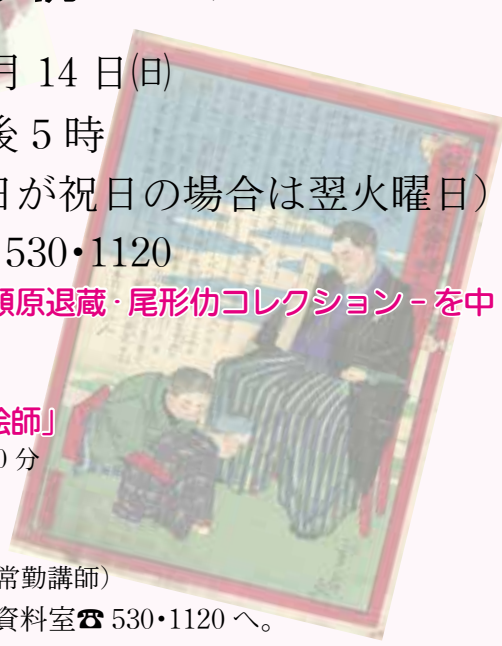

①特別展記念講演「新聞錦絵－穎原退蔵・尾形仂コレクション－を中心に」
【日時】3月9日(土)午後2時～4時

②特別展関連講座「新聞錦絵の絵師」
【日時】3月16日(土)午後2時～3時30分
【場所】①②いずれも中央図書館2階
【定員】各回先着50人
【講師】安田吉人氏（中央学院大学非常勤講師）
【申込み】2月9日(土)から電話で郷土資料室☎530・1120へ。

◆郷土資料室からのお知らせ

①古文書学習会「地域に伝わる歴史に触れる2」

市内に伝わる江戸時代から明治期にかけての古文書を読み、当時の支配体制や庶民生活を中心とした福生の歴史背景にせまります。

古文書や福生の歴史に興味のある方のご参加をお待ちしています。

【日時】〈第1回〉2月9日(土)〈第2回〉2月16日(土)ともに午後2時～3時30分
【場所】中央図書館2階会議室
【対象】市内在住・在学・在勤の方
【定員】先着20人
【講師】高崎勇作氏（市文化財保護審議会会長）
【申込み】2月3日(日)から電話で郷土資料室☎530・1120へ。
※月曜日休館（月曜日が祝日の場合、翌火曜日休館）

②文化財・史跡ガイド養成講座聴講生の募集

郷土資料室では、市民がガイドとなって文化財などを案内するための「文化財・史跡ガイド養成講座」を実施しています。

今回は講座の最終回として、中級編（実践編）の講座を右表の日程で行います。興味関心のある方も1回から聴講できますので、お問い合わせください。

※見学会は、資料代と保険代がかかります。
【講師】鈴木章生氏（目白大学教授・元江戸東京博物館学芸員）・市職員ほか
【問合せ】郷土資料室☎530・1120

実施回	開催日時	学習会内容（予定）
第21回	2月21日(木)午前10時30分～午後5時	見学会：中央区歴史・観光まちあるき（築地周辺）、中央区ボランティアとの意見交換会
第22回	2月28日(木)午前10時30分～正午	実際に自分がガイドをするために
第23回	3月7日(木)午前10時30分～正午	みんなで内容を充実させていくために
第24回	3月14日(木)午前10時30分～正午	講座全体のまとめと今後の活動について

全力投球

福生市長　加藤育男
新春ウォーキング大会にて

安心して暮らしていただくために

今、公立病院は、医師不足など多くの課題を抱えております。公立福生病院も例外ではなく、多くの方々にご心配いただくとともに、厳しくも貴重なご意見をいただいてまいりました。

さまざまなご意見を受け止め、地域の皆さんに安心して暮らしてもらいたいという一心で、病院関係者全員が課題の解決に向けて取り組んでまいりました。その結果、徐々に医師が増え、現在では常勤医師も61名となりました。また、看護師も十分に確保でき、すべての病棟（316床）を稼働できるようになりました。透析医療についても専門医2名が就任され、本年4月再開に向け準備を進めております。

一つひとつ課題が解決され、ここまでたどり着くことができたのも、どこにも負けない高度医療機器を導入するなど医療環境を整え、今日の福生病院の土台を築いてくださった方々のお陰であると感謝しております。

そのご努力に恥じぬよう、そして何より地域の皆さんの安心と健康のために、今後も病院スタッフと力を合わせ、「患者さんに信頼され親しまれる病院」の充実に努めてまいります。

【SPコード】専用読取装置で、コードの文字情報を音声で聞くことができます。【問合せ】秘書広報課広報広聴係☎551・1529

確定申告・住民税（市・都民税）の申告はお早めに！

【問合せ】〈所得税の確定申告〉青梅税務署☎0428･22･3185
〈住民税（市・都民税）の申告〉課税課市民税係☎551･1610

◎所得税（国税）の確定申告の日程・場所等

相談・受付日（土・日・祝日は除きます）			受付時間	税務署員	税理士会	市職員	場所
2月	①	1日㈮～4日㈪	午前9時～11時、午後1時～4時			○	市役所第一棟2階
	②	5日㈫～8日㈮	午前9時30分～11時、午後1時～3時	◎	◎		
	③	12日㈫～15日㈮	午前9時～11時、午後1時～4時			○	
	④	18日㈪～27日㈬	午前9時～10時30分、午後1時～3時　※注		◎		
	⑤	28日㈭	午前9時～11時、午後1時～4時			○	
3月	⑥	1日㈮～15日㈮	午前9時～11時、午後1時～4時			○	

※注：午前の年金受給者及び給与所得者の相談は午前11時ごろまで受付しています。

◎住民税（市・都民税）の日程・場所等

【受付日時】2月1日㈮～3月15日㈮午前8時30分～午後5時15分（水曜日は午後8時まで）※日・祝日及び土曜日の正午～午後1時を除く
【場所】市役所1階4番課税課

〈注意事項〉

◆3月に入ると大変混雑します。また、会場の混雑具合により、早めに受付を締め切る場合があります。
◆土・日・祝日は、確定申告の相談・受付は行っていません。
◆給与・年金所得で確定申告をする方は、①③⑤⑥の相談・受付日を、給与・年金所得以外の所得で確定申告をする方は、②④の相談・受付日をお勧めします。
◆事業・不動産所得等の方は、②④の相談・受付日に収支内訳書等を記入・作成のうえお越しください。
◆初年度の住宅借入金等特別控除に該当する方は、②④の相談・受付日、または青梅税務署へ必要書類を整え申告してください。
◆医療費控除を申告される方は、必ず「医療費の明細書」（医療を受けた人ごとに病院・薬局の領収書を集計し、その合計金額をご記入ください。様式は自由です。）を作成し、領収書は封筒などに入れてお持ちください。
◆次のような場合は、市の会場では相談・受付ができません。
▽譲渡所得（土地・建物・株式等）や山林所得がある方（提出のみに限り、市の会場でも可能）
▽事業所得（営業等・農業）または不動産所得がある方で青色申告決算書または収支内訳書の記入が済んでいない方
▽繰越損失を申告される方
▽消費税、贈与税、相続税、法人税等の申告をされる方
◆収入がなかった方も、市・都民税の申告をしてください。
◆遺族年金受給者は非課税ですが、市・都民税の申告をしてください。
◆失業保険は、課税対象外になります。

確定申告、市・都民税の申告にお持ちいただくもの（①～⑤は提出）

①税務署・市から送られた書類がある場合にはその書類、印鑑
②源泉徴収票や支払者の証明書など、平成24年中の収入が明らかになる資料
③年金を受給されている方は、厚生労働大臣（日本年金機構）等から送付されている平成24年分公的年金等の源泉徴収票（はがき）
④生命保険の払込証明書、個人年金控除証明書、平成18年12月31日までに締結した長期損害保険の控除証明書、地震保険料控除証明書、医療費などの領収書等※医療費控除の方は、「医療費の明細書」（医療を受けた人ごとに病院・薬局の領収書を集計し合計金額を記入。様式は自由）を作成し、領収書は封筒などに入れてお持ちください。
⑤国民年金保険料・国民年金基金については、社会保険事務所からの控除証明書（はがき）
⑥社会保険の領収書（平成24年中に健康保険料・厚生年金保険料等を支払ったもの）
⑦障害者控除を受ける場合は、身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳及び障害者控除対象者認定書
⑧配偶者特別控除を受ける方は、配偶者の所得が分かるもの

確定申告について

所得税の確定申告は青梅税務署でも3月15日㈮まで行っています。（土・日・祝日は除く）確定申告書はお早めに提出してください。確定申告書の作成やe－Taxによる電子申告については、e－Taxホームページ［http://www.e-tax.nta.go.jp］等をご活用ください。

◆公的年金等の確定申告等について
平成23年分以後、その年中の公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、かつ、その他の所得金額の合計額が20万円以下である場合には、所得税の確定申告をする必要がなくなりました。この場合であっても、医療費控除などによる所得税の還付を受けるための確定申告書を提出することはできます。詳しくは、青梅税務署へお問い合わせください。
なお、申告をされなかった場合に、扶養控除や社会保険料控除、生命保険料控除等が適用されず、住民税（市・都民税）が多くなる場合がありますので、ご相談ください。

◆給与所得の方で年末調整をしていない方
勤務先の給与担当者に確認のうえ、確定申告または住民税の申告をしてください。

住民税の申告について

〈住民税（市・都民税）の申告が必要な方〉

◆平成25年1月1日現在、市内に住所がある方で、次の①～③いずれかに該当する方
①給与所得のみの方で、勤務先から福生市に給与支払報告書の提出がなかった方（勤務先の給与担当者に確認してください）
②事業・不動産・配当・年金・雑等の所得（所得金額の多少にかかわらず）があった方で確定申告をする必要のない方
※20万円以下の給与所得以外の所得がある場合や、所得税で申告不要を選択した非上場株式に係る配当所得のある方も申告が必要です。
③収入がなかった方、どなたの扶養親族にもなっていない方、扶養親族になっていても世帯を別にしている方は、次の事項の基礎資料となるため、住民税の申告が必要です（遺族年金・障害年金・老齢福祉年金の受給者を含む）。
【申告が基礎資料となる事項】
国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の算定、児童・生徒就学援助費の認定、保育料算定、国民年金の免除、公営住宅入居者の収入の状況の報告など
◆平成25年1月1日現在、福生市外に住所のある方で、福生市内に事務所、事業所または家屋敷を有する方

〈住民税（市・都民税）の申告が必要ない方〉

◆平成24年分の所得税確定申告を提出する方
◆平成24年中の所得が給与だけの方で、勤務先から福生市へ給与支払報告書が提出されている方（勤務先の給与支払担当者に確認してください）

確定申告に関する青梅税務署からのお知らせ

◆所得税・贈与税の申告と納税は3月15日㈮まで、消費税及び地方消費税の申告と納税は、4月1日㈪までです。
◆平成23年分に電子申告（国税庁ホームページ等を利用してパソコンで確定申告書を作成し、書面提出した場合も含む。）により確定申告を行った方へは、平成24年分の確定申告書等が送付されませんので、引き続き電子申告のご利用をお願いします。
◆医療費の領収書等が後日必要となる方は、確定申告書を提出される際に、医療費の領収書等の返戻を希望する旨の書面及び切手と返信用封筒を同封してください。

◎青梅税務署の特別開庁

相談・受付日	時間	場所
2月24日㈰ 3月3日㈰	【受付時間】午前8時30分～午後5時 【相談時間】午前9時～午後5時	青梅税務署（JR河辺駅下車徒歩6分）

※詳しくは、青梅税務署へお問い合わせください。

◎青梅税務署員による近隣市町での申告受付

相談・受付日		受付時間	場所
2月	6日㈬～8日㈮	午前9時30分～11時、午後1時～3時	あきる野市中央公民館（3階集会室）
	12日㈫		羽村市役所（東庁舎4階大会議室）
	13日㈬・14日㈭		羽村市役所（東庁舎4階大会議室） 瑞穂町民会館（ホール）

※詳しくは、受付場所の市町へお問い合わせください。

第9回多摩地域大学合同企業面接会

今春卒業の大学生等を対象として企業20社が採用募集を実施します。
【日時】2月28日㈭午後1時～4時30分
【場所】東京しごとセンター多摩（国分寺市南町3-22-10）
【対象】平成25年3月卒業予定者及び既卒者
【申込み】2月18日㈪から電話で（公社）学術・文化・産業ネットワーク多摩（担当・米田）☎540･4718へ。（先着予約制）※面接希望の企業をネットワーク多摩のホームページ［http://nw-tama.jp］で確認後、電話でお申し込みください。

住民税（市・都民税）及び所得税の主な変更について

平成25年度（平成24年分）から次のとおり変更されます。

【生命保険料控除が変わります】

平成24年1月1日以降に締結した生命保険契約等（新契約）と平成23年12月31日以前に締結した生命保険契約等（旧契約）によって計算が変わります。
①平成24年度（平成23年分）までの「一般生命保険料控除」と「個人年金保険料控除」の2区分から、平成25年度（平成24年分）は、「一般生命保険料控除」、「介護医療保険料控除」、「個人年金保険料控除」の3区分となります。
②それぞれの保険料控除の上限額が住民税で各2.8万円、合計の上限額7万円、（所得税で各4万円、合計の上限額12万円）となりました。

【退職所得の計算が変わります】

平成25年1月1日以後に支払われる退職手当等から次の点が変わります。
①10%税額控除が廃止
②勤務年数5年以下の法人役員等の退職所得金額の2分の1の軽減措置廃止
【問合せ】課税課市民税係☎551･1610

平成25年度市公式ホームページバナー広告を募集しています【問合せ】秘書広報課広報広聴係☎551･1529

防災無線の放送内容が電話で確認できます。【専用電話番号】☎539･2061または☎539･2062

市役所の代表電話番号は

ご利用ください インターネット議会中継

本会議の映像をインターネットで配信しています。ご自宅のパソコン等で本会議の様子をいつでもご覧いただけます。

【配信内容】本会議のライブ映像と録画映像

※録画映像は、過去の会議を会議名や議員名、用語などで検索してご覧いただけます。

【アクセス方法】市ホームページから、福生市議会「インターネット中継」にアクセスしてご覧ください。

【問合せ】議会事務局庶務係☎551・1523

東京弁護士会多摩支部による「無料法律相談会」開催のお知らせ

離婚・親族・遺言等の一般法律相談からクレサラ金問題等も取り扱います。

【日時】2月23日㈯午後1時10分～4時10分

【場所】市役所1階第1相談室

【定員】先着6人※事前電話予約制

【相談員】弁護士

【申込み】2月12日㈫～22日㈮午前9時30分～午後5時（平日のみ）の間に東京弁護士会多摩支部☎548・3800へ。

福生市まちづくりに資する寄附金（ふるさと納税）

12月1日から31日までの間に河内泰彦様ほか匿名で2名の方から481万1千74円のご寄附をいただきました。

寄附金は、寄附者のご希望等に応じ、有効に活用させていただきます。

（平成24年度累計27件・660万9千74円）

【問合せ】契約管財課管財係☎551・1535

収納課からのお知らせ

▼2月の納税のお知らせ

2月は固定資産税・都市計画税（第4期）、国民健康保険税（第8期）、介護保険料（第8期）、後期高齢者医療保険料（第8期）の納期です。納期限は2月28日㈭です。口座振替は2月28日㈭の予定です。残高不足にご注意ください。

※納期を過ぎると延滞金（年14.6％）が課されます。

▼差押財産のインターネット公売にご参加ください

市では、滞納処分のため差し押さえた物件を、インターネットオークションで公売します。

【公売物件】軽4輪自動車（ダイハツ ムーヴ）等

※2月13日㈬午後1時から、ヤフーオークション・インターネット公売のホームページに公売物件写真が掲載されます。

【公売への参加は】2月13日㈬午後1時～26日㈫午後11時までにヤフーオークション・インターネット公売のホームページへの事前登録が必要です。

【入札期間】3月5日㈫午後1時～7日㈭午後11時

※市税等の納付状況によって中止の場合もあります。

▼インターネット公売下見会にお越しください

物件の下見会を行います。

【日時】2月20日㈬～22日㈮午前9時～午後5時

【場所】市役所1階3番収納課前

【問合せ】収納課☎551・1578

年金だより

▼年金に課税される所得税について

老齢年金は、所得税法により雑所得として所得税がかかります。

65歳未満の方でその年の年金額が108万円以上の方、65歳以上の方で158万円以上の方は、原則所得税がかかります。

年金に課税される所得税は、各支払月に支払われる額から源泉徴収されます（前記の年金額より少ない方は源泉徴収されません）。

日本年金機構では、老齢年金を受給されている方へ1月下旬に前年分の「源泉徴収票」を送付しました。確定申告等の際に提出してください。

また、亡くなられた方の源泉徴収票（準確定申告用）は、死亡届を提出された約2か月後にご遺族の方へ送付しています。

▼復興特別所得税の課税が始まります

平成25年1月から生じる所得について、所得税と併せて「復興特別所得税」が源泉徴収されます。その税額は、源泉徴収される所得税額の2・1％相当額です。

平成25年2月にお支払いする老齢年金から受取額が変更となりますので、2月上旬に送付される「年金振込通知書」をご確認ください。

【問合せ】ねんきんダイヤル☎0570・05・1165、青梅年金事務所☎0428・30・3410、保険年金課保険年金係☎551・1670

国保だより

▼国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の納付額確認について

確定申告に用いる国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の納付額は、個人情報保護の観点から、電話による問合せはお受けしていません。

納付額を確認される場合は、身分証明書（運転免許証や住民基本台帳カード等、本人の顔写真が添付された書類）を持参し、担当窓口で請求してください。

なお、納税義務者と別世帯の方が請求される場合は、身分証明書に加え、納税義務者からの委任状（様式不問）が必要です。

【問合せ】保険年金課保険年金係☎551・1640、保険年金課後期高齢医療係☎551・1767、介護福祉課介護保険係☎551・1764

防災情報の配信など、生活に役立つ「ふっさ情報メール」をご利用ください（登録方法はふっさわたしの便利帳、市ホームページ等をご覧ください）

交通災害共済「ちょこっと共済」に加入しましょう

平成25年度の交通災害共済の受付を開始します（出張受付の日程は広報ふっさ1月15日号をご覧ください）。東京都の全市町村が共同で運営する「ちょこっと共済」は、住民の皆さんが会費を出し合い、交通事故にあったとき、見舞金を受けられる助け合いの制度です。

●会費は大人も子どもも同額でAコース1,000円、Bコース500円です。

●4月1日現在、小・中学生の方（平成10年4月2日～平成19年4月1日までに生まれた方）は、市が公費でBコースに加入します。また小・中学生の方は会費（500円）を追加することでAコースへのコース変更ができます。

●共済期間は平成25年4月1日から平成26年3月31日（年度途中の加入の場合は、加入日の翌日から平成26年3月31日まで）です。

●出張受付に行くことができない方は、市内の金融機関（ゆうちょ銀行は除く）の窓口でも申込みができます。また、市役所内の指定金融機関派出所でも受け付けます。加入申込書は市内金融機関、市役所1階6番・7番総合窓口課窓口にあります。

【問合せ】総合窓口課☎551・1596

■ 交通災害共済見舞金

等級	交通災害の程度（交通災害を受けた日から1年以内の日数）	見舞金 Aコース（1,000円）	見舞金 Bコース（500円）
1等級	死亡	300万円	150万円
2等級	重度の後遺障害	200万円	100万円
3等級	入院日数30日以上の傷害	25万円	16万円
4等級	入院日数10日以上30日未満または実治療日数30日以上の傷害	9万円	6万円
5等級	実治療日数10日以上30日未満の傷害	5万円	3万円
6等級	実治療日数10日未満の傷害	3万円	2万円

嘱託職員・パートタイマー募集

①図書館嘱託員募集

【勤務時間】週3日（毎週土曜日または日曜日のどちらか含む）、午前9時～午後5時

【勤務場所】わかたけ図書館

【受験資格】司書、司書補、司書教諭のいずれかの資格（見込みを含む）を有する方

②一般事務嘱託員募集

【勤務時間】週5日、火～土曜日午前9時～午後4時（原則）

※月124時間以内

【勤務場所】中央体育館

【受験資格】パソコン操作ができる方

〈①②共通〉

【募集人員】1名

【雇用期間】平成25年4月1日～平成26年3月31日（翌年度以降、期間の更新の制度あり）

【試験方法】面接（2月中旬予定）

【申込み】①②ともに2月4日㈪～8日㈮の間に、本人が履歴書（最近撮影した写真を貼付）及び資格を有することを証明できるものの写し（①のみ）を持参のうえ直接、市役所第一棟5階職員課人事係☎551・1589へ。

③学校給食調理パートタイマー募集

市の学校給食センターで調理をしていただく方を募集します。

【賃金】時給910円

【勤務時間】給食稼働日❶午前8時～正午（4時間）❷午前8時～午後3時（6時間）※❶と❷の時間を交代勤務

【勤務場所】第一・第二学校給食センター

④学校給食配膳パートタイマー募集

小・中学校で給食を配膳していただく方を募集します。

【賃金】時給850円

【勤務時間】給食稼働日の午前10時～午後2時まで（中学校は午前9時45分～午後1時45分まで）

【勤務場所】市内小・中学校

〈③④共通〉

【募集人員】若干名

【受験資格】市内在住で健康で体力に自信のある方

【試験方法】面接（2月中旬予定）

【勤務開始】平成25年4月から

【申込み】③④ともに2月7日㈭までの午前9時～午後4時（土・日曜日を除く）に本人が履歴書（自筆記入。最近撮影した写真を貼付）を持参のうえ直接、学校給食課給食第一係（第三小学校裏☎551・1344）へ。

納税は　納期内で　元気な福生

「災害時　みんなを守る　地域の力」町会・自治会に加入しましょう

安全安心まちづくり

▼平成24年（1月～12月）の犯罪発生状況

平成24年の犯罪発生状況が福生警察署により公表されました。（下表のとおり）

○市内の地区別　空き巣・ひったくり発生状況（平成24年）

	面積（㎢）	空き巣狙い	前年比	ひったくり	前年比
本町	0.16	0	-1	2	+1
志茂	0.28	1	-3	1	+1
牛浜	0.23	1	0	0	0
武蔵野台	0.49	1	0	0	-1
福生	1.80	3	-1	1	0
熊川	2.57	9	-3	0	-5
北田園	0.32	2	+2	0	0
南田園	0.41	3	-2	1	+1
加美平	0.61	0	-2	0	0
東町	0.05	1	+1	0	0
合計	6.92	21	-9	5	-3
平成23年		30		8	

昨年は、一昨年と比較して、空き巣狙いの発生件数が30%、ひったくりの発生件数が約38%減少しました。

しかし、市内で起こった犯罪発生件数は866件で、前年に比べわずかですが増加しています。身近な犯罪は、一人ひとりの心掛けで防ぐことのできる犯罪です。「自分の安全は、自分が守る」という防犯意識をしっかりともち、被害にあわないように十分注意しましょう。

また、犯罪者は地域住民から声を掛けられたり、姿を見られたりすることを嫌います。日ごろからあいさつなどの声かけをすることが、ご近所付き合いの輪を広げると同時に地域の防犯に繋がります。

【問合せ】安全安心まちづくり課地域安全係☎551・1691、福生警察署生活安全課防犯係☎551・0110

▼空き地・空き家等は適正に管理しましょう

空き地・空き家などは、普段から定期的に適正な管理を行わないと、雑草などが生い茂り、害虫の発生、ごみの不法投棄、通行の妨げ、火災・犯罪の発生の原因になりかねません。これにより近隣住民の生活環境が悪化し、大変な迷惑をかけることになります。

また、管理が行き届かず建物の荒廃が進み、倒壊などで他人に被害を与えた場合は、建物の所有・管理をしている方の責任となります。

空き地・空き家を所有・管理している方は、雑草をこまめに刈り取り、みだりに人が出入りできないように施錠し、燃えやすいものを周囲に置かないなど、適正な管理をお願いします。

【問合せ】〈雑草・枯草に関すること〉環境課環境係☎551・1718〈ごみに関すること〉環境課ごみ対策係☎551・1731〈不法投棄に関すること〉リサイクルセンター☎552・1621〈火災に関すること〉安全安心まちづくり課防災係☎551・1638〈防犯に関すること〉安全安心まちづくり課地域安全係☎551・1691

▼住宅防火10の心得

火災から身を守るためには、火を出さないための日ごろの備えと心がけ、そして、いざ火災が起きたときの早期発見や初期消火が大切です。火災に対する日ごろの備えを「住宅防火10の心得」により今一度確認し、家族みんなで火災予防に努めましょう。

●住宅防火10の心得

①調理中は、こんろから離れないようにしましょう
②寝たばこは、絶対にやめましょう
③ストーブの周りに、物を置かないようにしましょう
④家の周りを整理整頓しましょう
⑤ライターやマッチを子どもの手の届く場所に置かないようにしましょう
⑥コンセントの掃除を心掛けましょう
⑦住宅用火災警報器をすべての居室・台所・階段に設置し、定期的な作動確認をしましょう
⑧寝具類やエプロン・カーテンなどは、防炎品にしましょう
⑨万が一に備え、消火器を設置し使い方を覚えましょう
⑩ご近所同士で声をかけあい、火の用心に心掛けましょう

【問合せ】福生消防署予防課☎552・0119

3月の女性悩みごと相談 ～羽村市との共同事業～

〈福生市〉【日時】13日㈬・27日㈬午前9時～午後1時
【場所】市役所1階第1相談室
〈羽村市〉【日時】6日㈬午後1時30分～4時30分
【場所】羽村市役所西庁舎1階102会議室
【申込み】福生市・羽村市在住の女性の方でしたら、どちらの市へ申し込まれてもかまいません。予約制で先着3人まで。予約は、相談日の1か月前から福生市広報広聴係☎551・1529、羽村市市民相談係☎555・1111（内線199）へ。

福生市地域福祉推進委員会委員を募集します

市では、第4期地域福祉計画に基づき市民の福祉向上と地域福祉の推進を図るため、福生市地域福祉推進委員会を設置し、地域福祉に関する事項について審議、検討をしています。

この度、委員の任期満了に伴い、新たに市民の代表として4人の委員を公募しますので、高齢者、障害者、児童その他地域福祉全般について関心をお持ちの方は、ぜひ、この機会にご応募ください。

【募集人員】4人以内
【募集期間】2月2日㈯～15日㈮
【応募資格】満20歳以上の市内在住の方
【任期】平成25年4月1日～平成28年3月31日
【内容】市民の福祉向上と地域福祉の推進を図るうえでの市への提言、検討、審議など
【応募方法】任意の用紙（A4で書式自由）に次の事項を記入し、持参、郵送、FAX、メールのいずれかでご応募ください。
①本人情報（住所、氏名、フリガナ、生年月日、性別、職業、電話番号）
②応募動機、福祉の分野で関心のあること、これまで仕事や学業、趣味やボランティア等でかかわってきたこと、自身のプロフィールなど（1,000字以内）
※選考結果は、郵送で通知します。
【提出先】〈郵送〉〒197-8501　福生市本町5　社会福祉課庶務・福祉計画担当
〈FAX〉552・5150〈メール〉f-sfuku@city.fussa.tokyo.jp
【問合せ】社会福祉課庶務・福祉計画担当（市役所1階10番）☎551・1735

～戦没者等の妻及び戦没者の父母等の皆さんへ～「戦没者等の妻に対する特別給付金」及び「戦没者の父母等に対する特別給付金」が支給されます

1「戦没者等の妻に対する特別給付金」について

先の大戦における戦没者等の妻の精神的痛苦に対して、国として特別に慰藉するために特別給付金（記名国債）を支給するものです。※右表参照
（注1）国庫債券は10年償還の記名国債です。
（注2）受付期間を過ぎると時効により権利が消滅します。

2「戦没者の父母等に対する特別給付金」について

先の大戦において、すべての子または最後に残された子を軍人等として戦闘その他の公務により失った父母、またはこれらの父母と同様の立場にある孫を亡くした祖父母の精神的痛苦に対して、国として特別に慰藉するために特別給付金（記名国債）を支給するものです。ここでいう戦没者の父母または祖父母とは、戦没者が死亡した当時、戦没者以外に氏を同じくする子や孫もなく、その後支給日までの間に氏を同じくする実の子や孫を有するに至らなかった方です。※右表参照
（注1）国庫債券は5年償還の記名国債です。
（注2）受付期間を過ぎると時効により権利が消滅します。

【相続人請求】上記「戦没者等の妻に対する特別給付金」及び「戦没者の父母等に対する特別給付金」を受ける権利を有していた方が、請求をしないまま死亡された場合は、その相続人の方は自己の名で特別給付金を請求することができます。
【受付窓口】市役所1階10番社会福祉課庶務・福祉計画担当
【問合せ】社会福祉課庶務・福祉計画担当☎551・1735

戦没者等の妻に対する特別給付金

特別給付金国庫債券	支給対象者（①～④それぞれに該当する方）				金額	受付期間
第二十二回へ号	①第十七回特別給付金国庫債券「へ号」	②を受給していた、または受給権のあった方で	③平成22年10月1日において	④公務扶助料、遺族年金等を受ける権利を有している場合	額面200万	平成22年10月1日～平成25年9月30日
第十七回た号	①第十回特別給付金国庫債券「た号」		③平成22年10月1日において		額面180万	平成22年10月1日～平成25年9月30日
第二十二回と号	①第十七回特別給付金国庫債券「と号」		③平成23年10月1日において		額面200万	平成23年10月3日～平成26年9月30日
第二十二回ち号	①第十七回特別給付金国庫債券「ち号」		③平成24年10月1日において		額面200万	平成24年10月1日～平成27年9月30日
第十七回れ号	①第十回特別給付金国庫債券「れ号」		③平成24年10月1日において		額面180万	平成24年10月1日～平成27年9月30日

戦没者の父母等に対する特別給付金

特別給付金国庫債券	支給対象者（①～④それぞれに該当する方）				金額	受付期間
第二十一回ち号	①第十九回特別給付金国庫債券「ち号」	②を受給していた、または受給権のあった方で	③平成22年8月1日において	④公務扶助料、遺族年金等を受ける権利を有している場合	額面100万	平成22年8月2日～平成25年7月31日
第十九回わ号	①第十六回特別給付金国庫債券「わ号」		③平成22年10月1日において			平成22年10月1日～平成25年9月30日
第二十四回は号	①第二十一回特別給付金国庫債券「は号」		③平成22年10月1日において			平成22年10月1日～平成25年9月30日
第十九回を号	①第十六回特別給付金国庫債券「を号」		③平成22年12月1日において			平成22年12月1日～平成25年12月2日
第二十四回に号	①第二十一回特別給付金国庫債券「に号」		③平成23年10月1日において			平成23年10月3日～平成26年9月30日
第二十四回ほ号	①第二十一回特別給付金国庫債券「ほ号」		③平成24年10月1日において			平成24年10月1日～平成27年9月30日
第二十一回り号	①第十九回特別給付金国庫債券「り号」		③平成24年10月1日において			平成24年10月1日～平成27年9月30日
第十九回か号	①第十六回特別給付金国庫債券「か号」		③平成24年10月1日において			平成24年10月1日～平成27年9月30日

【特別障害者手当等振込みのお知らせ】特別障害者手当、障害児福祉手当、経過措置の福祉手当を2月8日ごろに振り込みます。【問合せ】障害福祉課☎551・1742

写真展
～感動と魅惑のドラマ～

福生自然写真の会では、自然の中で活きている草花の素晴らしさを写真で伝える活動をしています。

自分たちが感動した瞬間を表現した写真を展示します。

※この事業は市民活動団体事業支援補助金を受けて行っています。

【日時】2月12日㈫～17日㈰午前10時～午後6時（初日は午後1時から、最終日は午後5時まで）

【場所】プチギャラリー2階

【問合せ】福生自然写真の会事務局・和田征士☎513・3345

フレッシュランド西多摩からのお知らせ

■お雛様展示

紙ワザ苦楽部による雛人形の作品展を開催します。

【期間】2月5日㈫～3月3日㈰

■教室案内

①フラダンス教室…毎週水曜日午後1時～2時

②ヨーガ教室…毎週木曜日午後1時30分～2時30分

【参加費（1回）】①、②とも、福生市、青梅市、羽村市、瑞穂町在住の方800円、その他に在住の方1，100円

※参加費は、教室と入浴3時間のセット料金です。

※回数券、サービス券などは利用できません。

【問合せ】フレッシュランド西多摩☎570・2626

【振込みのお知らせ】児童手当または特例給付・児童育成手当を2月8日ごろ振り込みます。【問合せ】子育て支援課子育て支援係☎551・1737

《講演会と落語の集い》
講演会「元気な心のつくりかた」

ストレスに関するいろいろと役に立つお話を、わかりやすくしていただきます。

※申込み不要・手話通訳あり

【日時】2月9日㈯午後2時～4時（開場1時30分）

【場所】市民会館小ホール（つつじホール）

【講師】植田宏樹先生（秋川病院院長）

【健康落語】昔家花蝶（天野石太郎氏）

【主催】福生市・健康づくり推進員の会

【問合せ】保健センター☎552・0061

～これはおいしい～
シニア簡単料理教室

炊き込みご飯や缶詰スープ等の5種類の栄養満点メニューを調理・試食します。

【日時】3月7日㈭午前10時～午後1時（試食含む）

【場所】保健センター

【対象】主に60歳以上の市内在住の方（50歳代以下でも可）

【定員】先着20人

【持ち物】エプロン・三角巾・ハンドタオル（爪は切ってお越しください）

【申込み】2月6日㈬から保健センター☎552・0061へ。

第11回市民フォーラム
「市民側から見た災害対策」

興味・関心のある方のご参加をお待ちしています。

【日時】2月15日㈮午後6時30分開演（6時受付開始）

【場所】羽村市生涯学習センターゆとろぎ（小ホール）

【定員】250人

〈講演Ⅰ〉過去の地震災害をふまえて～減災への取り組み～

【講師】大津康祐氏（元東京消防庁消防正監・財団法人日本法制学会社会貢献部災害救援ボランティア推進委員会講師）

〈講演Ⅱ〉大規模災害時にどう対応すべきか

【講師】丹正勝久氏（日本大学板橋病院院長・日本大学救命救急医学講座教授）

【問合せ】西多摩地区病院会事務局（高木病院・小野）☎0428・31・5255

高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用助成の接種期間が終了します

二次募集で対象となった方に対し、12月下旬に予防接種券をお送りしています。まだ接種されていない方は早めに受けましょう。

【接種期間】2月28日㈭まで

【接種場所】市内指定医療機関（対象の方には一覧を同封しています）

【接種回数】1回

※任意接種の予防接種です。接種費用実費負担額は、医療機関により異なります。この助成制度は実費負担額から4千円を助成するものです。

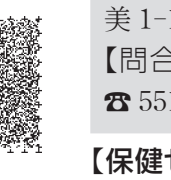

【問合せ】保健センター☎552・0061

都営住宅入居者募集

▼対象住宅

①家族向（ポイント方式）

②単身者向・単身者用車いす使用者向・シルバーピア

③事業再建者向定期使用住宅

※入居資格等は募集案内でご確認ください。

▼申込書・募集案内の配布

【配布期間】2月4日㈪～14日㈭※日曜日は除く

【配布場所】市役所1階ロビー、③は第一棟3階まちづくり計画課住宅グループ

なお、すべての募集期間中の申込書等は募集期間中のみ東京都住宅供給公社のホームページ（http://www.to-kousya.or.jp/）からダウンロードできます。

【問合せ】まちづくり計画課住宅グループ☎551・1961、東京都住宅供給公社（配布期間中は☎0570・010810、配布期間以外及び③については☎03・3498・8894）

12月の横田基地飛行回数

【問合せ】環境課環境係

測定場所	熊川1571番地誘導灯付近		福生市役所屋上	
	飛行回数	前年同月比	飛行回数	前年同月比
飛行回数	596	−54	169	−17
昼間（午前7時～午後7時）	454	1	94	−14
夕刻（午後7時～午後10時）	135	−48	69	−7
夜間（午後10時～午前7時）	7	−7	6	4
最高音圧レベル（デシベル）	115	−6	95	−2

★平成25年度ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業者の登録受付

【受付期間】2月4日㈪～19日㈫

【登録資格】東京都指定訪問介護事業登録者で市内に事業所があること。

※申込書は市役所1階8番子育て支援課にあります。

【申込み】子育て支援課子育て支援係☎551・1737

心身障害者タクシー利用券の事業者追加について

重度心身障害者の方に交付している、心身障害者タクシー利用券で、次の事業者も利用できるようになりました。

【事業者名】

▼介護タクシーこじま☎080・5077・3123（東大和市立野1-1225-4）

▼いちごケアタクシー☎0800・800・4461（福生市志茂187）

▼サポートキャブパール☎090・4387・8800（羽村市羽加美1-16-6）

【問合せ】障害福祉課☎551・1742

●●子ども●●

★助産師と話そう

地域の助産師による無料の相談会です。時間内は出入り自由、申込み不要です。

『助産師からのちょこっと話』もあります。2月のテーマは「産後の尿もれ」です。

【日時】2月22日㈮午前10時～正午

【場所】子ども家庭支援センター（子ども応援館1階）

【対象】妊産婦、子育て中の母子（0歳児から可）、祖父母等

【主催】西多摩助産師会

【問合せ】森田助産院☎551・0323

★「すくすくベビークラス」（あんよのころ）

あんよのころのお子さんとの親子遊びや、すくすく育つ生活リズム（食事・歯磨き・テレビとのつき合い方など）についてお話をします。実際にお子さんと遊び、ほかのお母さんとの交流もしながら、楽しい時間を過ごしませんか？

【日時】3月11日㈪午前10時～11時30分ごろ

【場所】保健センター1階講習室

【対象】1歳～1歳6か月ぐらい（あんよのころ）のお子さんとその保護者

【定員】先着親子15組

【申込み】2月4日㈪から電話で保健センター☎552・0061へ。

★ご存じですか？　病後児保育

お子さんが病気の回復期にあり、まだ、集団生活に戻るには心配、あと何日かどこかで看てほしい、そんなお子さんをお預かりします。専門の保育士と看護師が1人ひとりの体調を見ながらお預かりしますので安心してご利用いただけます。

【対象】市内在住で保育所（認証保育所、無認可保育所を含む）に通所している生後6か月以上就学前のお子さん

【曜日・時間】月～金曜日午前8時～午後5時

【場所】福生保育園病後児保育室

【保育料】1日2,850円（食事代・おやつ代350円含む）

【登録】各保育園、市役所1階8番子ども育成課窓口に登録用紙があります。登録していないと、いざ必要なときに利用できませんので、事前登録をしてください。

【問合せ】子ども育成課保育係☎551・1780、福生保育園病後児保育室☎530・2072

★「こどもを守るネットワーク」
子どもの危険を感じたら…お声かけください！

子どもを誘拐や事件などの被害から守るため、市では連合三多摩が行っている「こどもを守るネットワーク」活動に参加登録しました。

市の車にステッカーを貼り、子どもの危険を察知したときや、子どもから救助を求めるサインが示されたときに、子どもを一時的に保護したり、110番通報します。子どもの危険を感じたら、右のステッカーを目印にお声かけください。

【問合せ】子ども育成課子ども育成係☎551・1733

【保健センター閉庁について】保健センター改修工事のため、次の日程で閉庁します。ご迷惑をお掛けしますがご協力をお願いします。【閉庁日時】3月2日㈯午前8時30分～午後5時15分【問合せ】保健センター☎552・0061

男の料理教室「パパ料理教室」※託児保育付き

今回は子育て中の男性を対象に初心者向け料理の講義と実習を行います。

【日時】2月17日㈰午前10時～正午、3月10日㈰・30日㈯午前10時～午後2時※全3回で初回は講義のみ
【場所】市民会館・公民館第3集会室・調理室※託児保育は児童室・和室
【対象】市内在住・在勤の1歳～小学生の子をもつ男性で全3回参加可能な方
【定員】先着16人
【講師】滝村雅晴氏（パパ料理研究家・㈱ビストロパパ代表取締役）
【費用】材料費1，000円（2回分）※初回に集金
【持ち物】エプロン、三角巾、布巾※2回目から使用
【申込み】2月5日㈫午前9時～14日㈭午後5時までに公民館事務所☎552・2118へ。

〈託児保育について〉
【対象】1歳以上未就学の幼児（0歳児は定員に満たない場合に限り、参加幼児の年齢等を考慮して受付）
【定員】先着8人※おやつが必要な方はご持参ください。

小さな鉢に大きな宇宙「盆栽」を楽しもう！ ―盆栽や鉢植えの見方と手入れ方法―

身近に忘れられている鉢植えなどがありませんか。

良い手入れにより植物は生き返ります。最終日は、好きな植物で鉢植えを作ります。

【日時】2月27日、3月6日・13日・27日の水曜日午前10時～正午
【場所】公民館松林分館
【対象】市内在住・在勤の方
【定員】先着20人（4回とも参加できる方優先）
【講師】細淵謙蔵氏（園芸研究家、福生さつき愛好会会長）
【持ち物】軍手、剪定（せんてい）ばさみ、最終日に好きな植物と鉢
【申込み】2月5日㈫午前9時から公民館松林分館☎552・3624へ。

初心者俳句教室「みんなで詠もう五・七・五」

十七音の世界を楽しんでみませんか。

俳句の決まりごとを学習し、俳句を作って味わいます。

また、福生神明社境内で、作句や芭蕉句碑をとおして福生の昔に触れます。

【日時】2月22日、3月1日・8日・15日・22日の金曜日午前10時～正午※3月8日のみ午前10時～午後2時
【場所】公民館松林分館※3月8日㈮は福生神明社・扶桑会館（現地集合、解散）
【対象】市内在住・在勤の方
【定員】先着20人（5回とも参加できる方優先）
【講師】沢田弥生氏（僚同人（りょうどうじん）、俳人協会会員）
【持ち物】筆記用具（お持ちの方は歳時記・国語辞典・電子辞書）
【申込み】2月5日㈫午前9時から公民館松林分館☎552・3624へ。

心と体にやさしく！ らくらく介護講座

家庭や地域で体の不自由な方をサポートする際のちょっとしたコツを学びます。

また、介護者の心のケアも考えていきます。

【日時】2月21日～3月21日の木曜日午後1時～3時
【場所】公民館松林分館
【対象】市内在住・在勤の成人の方
【定員】先着15人
【講師】佐々木和仁氏（特別養護老人ホーム第2サンシャインビラ副施設長）、牧野史子氏（NPO法人介護者サポートネットワークセンター・アラジン理事長）ほか
【申込み】2月5日㈫午前9時から公民館松林分館☎552・3624へ。

上手な「話し方・聴き方・伝え方」講座～コミュニケーションスキルアップのために

人との楽しさ、話す・聴くの大切さなどを学んでいきます。

【日時】2月20日・27日、3月6日・13日の水曜日午後7時～9時
【場所】公民館松林分館
【対象】市内在住・在勤の方
【定員】先着15人
【講師】佳山容子氏（リブ・サウンズカンパニー代表）
【申込み】2月5日㈫午前9時から公民館松林分館☎552・3624へ。

市民会館催し物インフォメーション

◇市民会館ミュージックコレクション
♪Vol①「ダイナマイト・ミキ JAZZを唄う」
【日時】3月23日㈯開場午後1時30分、開演2時
【料金】1，000円※チケット発売中！
♪Vol②「トーキングライブ『しゃべるBA（ば）』」
【日時】3月29日㈮開場午後5時30分、開演6時
【出演】福生出身ロックバンド①OverTheDogs ②??（スペシャルゲスト）
【料金】1，000円（高校生以下500円）
【発売日】2月16日㈯午前9時から窓口販売。午後1時から電話予約開始。
〈①②共通〉【場所】市民会館小ホール（つつじホール）
※座席は全席指定。3歳以上有料・3歳未満不可。
【問合せ】市民会館☎552・1711

東日本大震災復興支援チャリティー 名曲コンサート2013 in 福生

～福生から仙台への音楽の懸け橋～

東日本大震災から間もなく2年が経過しようとしていますが、未だ完全復興の目処は立っていません。

現地の方への支援、そして記憶から風化させないために、想いを込めたコンサートを実施します。

※義援金箱を設置します。義援金は仙台市を通じて、『仙台フィルハーモニー管弦楽団』へ寄付します。

【日時】3月3日㈰午後1時30分～3時30分（開場1時）
【場所】市民会館小ホール（つつじホール）
【定員】当日先着260人
【出演】橘今日子氏・猪村浩之氏・大井哲也氏・小田切洋子氏
【曲目】童神・グラナダ・忘れな草等
【問合せ】公民館事務所☎552・2118

児童館で遊ぼう！（2月その1）

〈田〉田園児童館☎552・3133
〈武〉武蔵野台児童館☎553・8822
〈熊〉熊川児童館☎539・1515

＊ひろば事業＊

〈熊〉こぐまひろば「新聞紙であそぼう」5日㈫午前10時30分～正午【対象】0、1歳児と保護者【持ち物】着替え、水筒、タオル
〈武〉わくわくひろば 5日㈫午前10時30分～11時30分【対象】2歳以上の幼児と保護者※当日直接来てください。
〈武〉遊具開放デー 7日㈭午前10時30分～正午【対象】1歳6か月以上の幼児と保護者※大型遊具で自由に遊べます。体操、おはなしもあります。時間内で自由に遊びに来てください。
〈熊〉くまさんひろば「雪あそびをしよう」12日㈫午前10時30分～11時30分【対象】1歳6か月以上の幼児と保護者【持ち物】着替え、水筒、タオル
〈武〉のびのびひろば 12日㈫午前10時30分～正午【対象】0、1歳児と保護者※お母さん同士の交流の場です。体操や手遊びもあります。時間内で自由に遊びに来てください。
〈田〉よちよちすくすくひろば「あたたかいおはなしをしよう」12日㈫午前10時30分～正午【対象】0、1歳児と保護者
〈武〉親子のたのしいリトミック 19日㈫午前10時30分～11時30分【対象】1歳以上の幼児と保護者※当日直接来てください。
〈田〉親子であそぼう「新聞紙であそぼう」19日㈫午前10時30分～11時30分【対象】1歳6か月以上の幼児と保護者【持ち物】うわばき
※各館とも、事業終了後、子育ての悩み相談や情報交換を行っています。

＊高校生事業＊

〈武〉高校生ｔｉｍｅ「バスケしようよ」毎週水曜日午後6時～8時30分【対象】高校生または相当年齢の方※時間内で自由に来てください。バスケットの基本的な練習や、チームに分かれての試合をします。

＊多世代交流事業＊

〈熊〉くまがわ元気スポット 7日㈭午前10時30分～11時30分【対象】幼児と保護者、地域の方ならどなたでも参加できます。【持ち物】うわばき、水筒、タオル※健康体操、キッズ体操、ストレッチ体操等をして元気になりましょう。
〈田〉田園児童館まつり 17日㈰午後0時30分～4時【対象】市内在住の方※前売り券（200円）を2月6日㈬から発売（当日券あり）。【内容】地域の方や子どもたちと一緒に作るお祭りです。今年のテーマは「宇宙」です。遊びにきてください。

◆このほかにも児童館ではたくさんの事業を行っています。小学生対象事業は児童館だよりに掲載していますので、ぜひご覧ください。

ご利用ください 子ども家庭支援センター

▽ご相談ください

地域の身近な相談窓口として、子どもと家庭に関する相談に応じています。ひとりで悩まず、お気軽にご相談ください。秘密は厳守します。

▽ふれあいひろば

親子で遊びながら交流できるスペースです。ボールプールや玩具、絵本等があります。開所時間内でご自由にご利用ください。

▽子育て地域活動室

子育てグループや地域で子育てボランティア活動をされている方々にご利用いただけます。長机15脚、椅子50脚、ホワイトボードがあり、会議や各種活動等に対応できます。利用には事前に団体登録が必要です。子ども家庭支援センターへお越しください。

【場所】子ども応援館1階（北田園2-5-7）
【開所日時】月～土曜日午前8時30分～午後5時15分
【問合せ】子ども家庭支援センター☎539・2555

ひとりで悩まず、まず相談を

①「心の相談」
　対人関係・思春期・高齢期・子育てなどの心の問題や病気について、精神科医が相談に応じます。
【日時】2月22日㈮午後1時～2時30分
【場所】福祉センター相談室
【対象】心の問題や病気を持つ市民とその家族など
【定員】先着2人
②「身近な法律相談」
　高齢者・障害者の皆さんの遺産相続・財産管理・遺言書作成・人権擁護・成年後見などについて、弁護士が相談に応じます。
【日時】2月28日㈭午後1時～3時
【場所】福祉センター相談室
【対象】高齢者・障害者やその家族など
【定員】先着3人
【①②共通】初めての相談の方に限ります。相談内容は秘密厳守です。
【申込み】2月4日㈪から（日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分の間に）社会福祉協議会成年後見センター福生☎552・5027へ。

東京司法書士会の司法書士による「寸劇でわかる成年後見制度」

　成年後見制度に対する関心と理解を深めていただくために、劇による講演会を開催します。
【日時】3月1日㈮午後1時30分～3時
【場所】福祉センター地下教養娯楽室※予約不要
【問合せ】社会福祉協議会☎552・2121

ボランティア活動に活かせるレクリエーション術
～笑顔がうまれる、レクリエーションの活用法～

【日時】3月4日㈪午後1時30分～4時
【場所】福祉センター学習集会室
【対象】レクリエーションの活用について関心のある方
【定員】先着30人
【講師】飯田弘氏（レクリエーションコーディネーター）
【参加費】100円
【申込み】2月4日㈪から（日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分の間に）ふっさボランティア・市民活動センター☎552・2122へ。

スポーツで使用できます
市内小中学校の体育館・校庭

　市内の小・中学校の体育館、校庭を使用する団体は、10人以上で構成されていて全員が市内在住・在勤・在学者であり、使用責任者として成年者が含まれていることが使用条件で、前もっての登録が必要になります。※毎年登録が必要なので、現在登録している団体も必ず説明会へ出席し、再度登録をしてください。
〈学校体育施設使用団体登録説明会〉
①一小・二小・三小・四小登録団体【日時】2月6日㈬午後7時
②五小・六小・七小登録団体【日時】2月7日㈭午後7時
③一中・二中・三中登録団体【日時】2月8日㈮午後7時
【①～③共通】
【場所】中央体育館会議室
※5分前までには入室してください。途中入室はできません。
※指定日に出席できない場合は、いずれかの日に必ず出席してください。
【登録期間】説明会出席後～2月19日㈫
【問合せ】スポーツ推進課☎552・5511

野球場抽選会への参加について

　野球場抽選会に参加するには、10人以上で構成され、全員が市内在住・在勤・在学者であり、使用責任者として成年者が含まれていて、前もっての登録が必要になります。※毎年登録が必要なので、現在登録している団体も必ず説明会へ出席し、再度登録をしてください。
【4月分抽選会】2月15日㈮午後7時～・中央体育館会議室
【問合せ】スポーツ推進課☎552・5511

熊川地域体育館事業

●ズンバ体験教室（第2弾）
　4月からレギュラー化するズンバ教室に向けて体験教室を行います。割引制度もあるので、この機会にぜひご参加ください。
【日時】2月14日㈭午後7時30分～8時30分
【対象】一般の方
【定員】30人（直接体育館にお越しください）
【参加費】500円（男女ペアは2人で500円）
【持ち物】室内履き、水分補給用飲料、タオル等
【問合せ】熊川地域体育館☎552・1980
〈地域体育館共通ホームページ〉http://www.tama-spo.com/fussa

平成24年度東京都多摩地域公立図書館大会

『被災地の図書館に復興の光は一復旧から復興へ―』

日時	内容
2月5日㈫午前9時30分～午後0時30分	『としょかんから始まるコミュニティを』 講師：川端秀明氏（一般社団法人　みんなのとしょかん代表理事）
2月5日㈫午後1時30分～4時30分 ※手話通訳あり、Bホールで障害者向け防災用品を展示	『視覚障がい者支援活動から考える～復興へ向けて　支援体制と支援者がなすべきこと』 ①「過酷な状況に置かれた視覚障がい者―現地支援活動に取り組んで」 講師：原田敦史氏（堺市立健康福祉プラザ） ②「大多数の障がい者をどう支援するか―埋もれている中途障がい者」 講師：加藤俊和氏（非営利活動法人　全国視覚障害者情報提供施設協会参与）
2月6日㈬午前9時30分～正午	基調講演『図書館が育てる希望』 講師：白幡勝美氏（気仙沼市教育委員会教育長）
2月7日㈭午前9時30分～午後0時30分	『ブックトークから広がる子どもの読書』 講師：徐奈美氏（関東学院小学校司書教諭）
2月7日㈭午後1時30分～4時30分	『被災地での地図づくり』 講師：㈱ゼンリン　コンテンツ・サービス本部

【場所】国分寺市立いずみホール（住所：国分寺市泉町三丁目36番12号）
【対象】図書館職員、市民の方等
【主催】東京都市町村立図書館長協議会
【申込み】当日直接会場へ（先着順）
【問合せ】あきる野市中央図書館☎558・1108

国体NaVi

【問合せ】国体推進室☎551・1750

　今年の9月に開催される国体では、福生野球場に加えて、市営競技場も競技会場となり、2会場でソフトボール（成年女子）の試合を開催します。ここで、市営競技場について紹介します。

【市営競技場】

　市営競技場は、羽村市との境の多摩川沿いにあります（福生市福生3232）。この競技場は、サッカーや陸上競技等で使用されていて、平成21年度に国体開催のため改修工事を行いました。
　この競技場に仮設でソフトボールの試合会場や観戦スタンドを設け、試合を行います。競技期間（9月29日㈯～10月1日㈫）中、5試合が行われる予定です。
　また、国体記念グッズ等お土産を販売する売店やおもてなしコーナー等を設置して、来場者をお迎えする予定です。
　皆さん、市営競技場へぜひ試合観戦にお越しください。お待ちしています。

昨年8月に行われた第67回国民体育大会ぎふ清流国体のソフトボール（成年女子）の関東ブロック予選会で、市営競技場が使用されました。

東京に　多摩に　島々に　羽ばたけアスリート
スポーツ祭東京2013
第68回国民体育大会・第13回全国障害者スポーツ大会

福生市は **成年女子ソフトボール** の開催地です！
競技期間：平成25年9月29日㈯～10月1日㈫
競技会場：福生野球場・市営競技場

福生地域体育館事業

【問合せ】福生地域体育館☎530・8811

事業名	対象	曜日	時間	期間	回数	定員	料金
①ジュニア体操	小学1～3年生	水	午後3時30分～4時30分	2月6日～3月27日（3月20日は休み）	7	20	参加毎70円
②ジュニアスポーツ	小学4～6年生						
③さわやか軽スポーツ	中・高年者	金	午後2時～3時30分	2月1日～3月29日	9	40	参加毎150円
④幼児体操（年中）	年中児	土	午後1時～2時	2月2日～3月30日	9	25	参加毎70円
⑤幼児体操（年長）	年長児		午後2時～3時				
⑥ちびっこ空手	年中・年長児		午前9時～10時	2月16日～3月23日	6	20	初回1,400円と参加毎70円

【申込み】①～⑤は申込みは不要です。時間前に受付までお越しください。⑥は2月14日㈭までに電話、ホームページまたは直接窓口でお申し込みください。

【介護サポーター募集について】介護サポーター募集中！詳しくは介護福祉課高齢福祉係へ。【問合せ】介護福祉課高齢福祉係☎551・1751

費用の記載のない事業は無料です

第11回ふっさ環境フェスティバル実行委員・出展者募集

◇実行委員募集◇

ふっさ環境フェスティバルは、企画・運営を実行委員会形式で行う、みんなで作るイベントです。6月2日㈰多摩川中央公園での開催に向けてご協力いただけるスタッフを広く募集しています。皆さんも一緒に環境フェスティバルの企画・運営をしてみませんか。

◆参加希望の方は

指定の応募用紙に必要事項を記入し、「ふっさ環境フェスティバル」実行委員会事務局（環境課環境係※市役所1階11番）へ持参、または郵送（〒197-8501 福生市本町5）でご応募ください。随時受付中です。※募集要領及び応募用紙は、市ホームページからダウンロードできます。環境課窓口にも用意しています。

【応募資格】次のいずれかに該当していること
①市内在住・在勤・在学の方②市内の事業者

◇出展者募集◇

実行委員会では、このイベントを一緒に盛り上げていただけるブース出展者を募集しています。

参加を希望される団体、企業（事業者）等は、指定の応募用紙に必要事項を記入し、「ふっさ環境フェスティバル」実行委員会事務局へ持参、または郵送でご応募ください。実行委員会で内容を確認し、参加の可否を決定します。募集要領及び規則、応募用紙は市ホームページからダウンロードできます。環境課窓口にも用意しています。

【応募締め切り】3月29日㈮必着

●開催概要

【日時】6月2日㈰午前10時～午後3時
【場所】多摩川中央公園
【応募資格】次の要件を満たしていること
①環境に配慮した活動を行っているか、環境にやさしい製品を企画、製造または販売を行っていること。
②フェスティバル実行委員会に参加すること。実行委員会で組織した部会で企画・運営を行います（右表参照）。いずれかの部会にご参加ください。

●展示ブースの内容

来場者が実際に参加したり、体験することができて、楽しめる内容であること。

●注意事項

・出展区分（一般・企業・フード）に応じて出展ルールがあります。応募する際によく募集要領等をお読みください。
・食品を入れる容器は実行委員会で用意するもの以外は使用しないでください。

●出展料

出展区分により異なります。詳しくは募集要領をお読みください。また、実行委員会の電源を使用する場合には、一口3,000円が別途かかります。

実行委員会 部会の区分	
企画部会	・ステージイベントの企画及び実施、タイムスケジュールに関すること ・フェスティバルのPR（告知用ポスターやチラシの作成）に関すること
運営部会	・会場のレイアウト（出展ブースや特設ステージの配置）に関すること ・ブース全体の設営・運営に関すること

【問合せ】ふっさ環境フェスティバル実行委員会事務局（環境課）☎551・1718

たっけー☆☆出没情報！？

★「たっけー☆☆ハイタッチ」でお出迎え！

・2月17日㈰正午～午後4時、田園児童館まつり（オープニングセレモニーに出没予定）

★たっけー☆☆の情報をインターネットで発信中

たっけー☆☆の日々のちょっとした出来事から直近のイベント出没予定まで、Twitterやfacebook等で積極的に情報発信中！

【Twitter】@fussatanabata【facebookページ】http://www.facebook.com/takke.official
【ブログ「たっけー☆☆の出没日記」】http://blog.livedoor.jp/takkeofficial/

【問合せ】たっけー☆☆ホットライン☎03・6436・3217

福生ロケーションサービススタッフ募集

映画・TVドラマのロケ誘致に取り組む福生ロケーションサービススタッフを募集します。

【業務内容】ロケ撮影の問合せ対応、撮影立会い、福生ドッグのPR、ホームページの更新など
【募集人員】1名
【勤務日】原則週5日（午前8時30分～午後5時）
【賃金】時給900円
【雇用期間】平成25年4月1日～平成26年3月31日
【応募資格】好奇心旺盛な方。人と関わるのが好きな方。パソコン操作ができる方（ワード・エクセル必須。イラストレーター・フォトショップができればなお可）。
【申込み】2月6日㈬～15日㈮の間に本人が履歴書を持参し商工会☎551・2927へ。

土井善晴講演会
「家庭料理の心」―お料理と日本人―
福生の地酒に合うレシピのご紹介も

土井善晴氏

テレビ朝日「おかずのクッキング」でお馴染みの土井善晴氏が、食のありかたについて語ります。

家庭料理の第一人者が内食だからこそできる真心のかたちについて、皆さんに余すことなくお伝えします！

【日時】3月2日㈯午後6時30分開場、7時開演
【場所】市民会館小ホール（つつじホール）
【定員】260人（要入場整理券）
【申込み】入場整理券を、2月5日㈫から市役所第二棟2階シティセールス推進課・福生市観光案内所「くるみる ふっさ」で配布します。※先着順、一人2枚まで。
【問合せ】シティセールス推進課産業活性化グループ☎551・1699

知っているようで知らない!?「くらしの中の食品添加物」

「食品添加物」といえば着色料、乳化剤、保存料などたくさんの種類があります。普段は買うことの多いドレッシングをハーブやスパイスを使って手作りしてみましょう。また、簡単な科学実験を体験しながら食生活の危険と安全性について理解を深めましょう。

【日時】2月22日㈮午後1時30分～4時
【場所】市民会館・公民館調理室
【定員】先着20人
【費用】300円（野菜、ドレッシングの材料費）
【講師】佐藤典子氏（郡山女子大学家政学部食物栄養学科講師）
【持ち物】エプロン、三角巾（バンダナ）
【主催】西多摩地域消費者行政事務連絡会・東京都多摩消費生活センター
【申込み】受付中。青梅市生活安全課消費生活担当☎0428・22・1111へ。

福生市観光案内所「くるみる ふっさ」ガイドツアー

▼「春めく福生の雛探訪」

都の文化財の熊川神社本殿と、江戸時代の紀州徳川家有職雛（ゆうそくびな）の見学後、「鮮菜厨房まきの」で釜飯と甘酒の特別ランチを味わいます。

【日時】2月23日㈯午前10時～午後1時30分ごろ
【集合】午前9時50分・JR拝島駅改札前
【定員】先着16人
【参加費】1,700円（保険代等）
【申込み】2月3日㈰から午前10時～午後6時の間に、くるみる ふっさ☎530・2341へ電話または直接お申し込みください。

ハローワーク青梅・出張就職相談

専門の職業指導官による職業相談・職業紹介や、福生市周辺の求人も検索できます。詳細は市ホームページをご覧ください。

【日時】2月20日㈬午後1時30分～4時30分※予約不要
【場所】商工会館2階
【問合せ】シティセールス推進課産業活性化グループ☎551・1699

福生水辺の楽校　多摩川で遊ぼう！　参加者募集

▼「手作り凧あげ」

凧の作り方の講習会を行います。手作りの凧を大空に揚げ、楽しい思い出を作りませんか。

【日時】2月17日㈰午前9時30分～11時30分
【集合場所】川の志民館
【活動場所】多摩川中央公園
【対象】中学3年生まで（ただし、未就学児は保護者同伴）
【申込み】2月13日㈬までに環境課環境係☎551・1718へ。

清潔で美しいまちづくり重点区域の指定について

清潔で美しいまちづくり条例が平成23年7月1日に施行され、市内全体でポイ捨て、歩きたばこ、犬のふんの放置が禁止となりました。

施行後、ポイ捨て等の状況を調査した結果に基づき、ポイ捨て等が特に多かった次の市内各駅周辺の公共用地8か所

①福生駅東口
②福生駅西口
③牛浜駅東口
④牛浜駅西口
⑤東福生駅東口
⑥東福生駅西口
⑦熊川駅
⑧拝島駅北口

を、福生市清潔で美しいまちづくり条例第11条第1項に基づき、特にポイ捨てや犬のふんの放置の防止を推進する必要がある区域として、清潔で美しいまちづくり重点区域に指定します。

【問合せ】環境課ごみ対策係☎551・1731

【広報ふっさ1月15日号「市民農園の使用者募集」記事についてのお詫びと訂正】「熊川武蔵野市民農園」については3月で廃園するため、募集を中止させていただきました。お詫びして訂正します。【問合せ】シティセールス推進課産業活性化グループ☎551・1699